

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース

2021/6/21号 (No. 415)

○ 法律・法規等

1. 「独占禁止法」などを全人代提出へ 国務院が21年立法計画を発表(中国政府網 2021年6月16日)
2. CNIPAが「商標審査審理基準」改正案を公表 一般向け意見募集開始(国家知識産権網 2021年6月11日)
3. SAMR、「重点分野の信用監督管理の強化に関する実施意見」を公表(国家市場監督管理総局公式サイト 2021年6月9日)

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局、初の知財行政保護技術調査官を任命(国家知識産権網 2021年6月16日)
2. CNIPAが知財保護運用「十四五」計画の策定、実施に関する推進会開催(国家知識産権網 2021年6月16日)
3. 工業・情報化部がブロックチェーンを推進、「価値の高い特許・商標などを育成」(国家知識産権戦略網 2021年6月10日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 北京市知識産権局、技術調査官制度の整備を推進(中国保護知識産権網 2021年6月10日)
2. 北京、天津、河北が市場監督管理協力枠組み協定を締結(国家市場監督管理総局公式サイト 2021年6月10日)

【華東地域】

1. 上海、「電子商取引知的財産権保護活動に関する若干意見」草案を公表(上海市知識産権局公式サイト 2021年6月15日)
2. 浙江省知識産権局と杭州市が知的財産権協力メカニズムを確立(国家知識産権網 2021年6月10日)

【華南地域】

1. 広州、ブランド育成の支援を強化 権利保護活動に最高100万円の補助金(中国打撃侵権工作網 2021年6月15日)

【その他地域】

1. 甘粛、知的財産権強省構想を推進 「推進計画」を発布(国家知識産権戦略網 2021年6月11日)
2. 陝西と海南、知的財産権の保護と発展に関するラウンドテーブルを開催(中国打撃侵権工作網 2021年6月11日)

○ 司法関連の動き

1. 重慶市第一中級人民法院、知的財産権法廷を設立(中国打撃侵権工作網 2021年6月17日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

1. 第1四半期に全国の市場監督管理局が知財侵害事件6万7000件余り摘発(国家市場監督管理総局公式サイト 2021年6月11日)
2. 1~5月、各種不正競争事件1345件を調査・処理 市場監督管理総局(国家市場監督管理総局公式サイト 2021年6月11日)

【華北地域】

1. 天津税関、オリンピックシンボル侵害の貨物を摘発(中国保護知識産権網 2021年6月11日)

【華南地域】

1. 広東・香港・澳門が共同エンフォースメント 広東税関が242万点摘発(中国打撃侵権工作網 2021年6月15日)

## ○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. レーザーディスプレイ分野における特許出願、中国が世界最多(中国保護知識産権網 2021年6月11日)
2. 「科創板」上場企業282社の平均特許保有件数は92件(中国知識産権資訊網 2021年6月11日)

## ● ニュース本文

## ○ 法律・法規等

## ★★★1. 「独占禁止法」などを全人代提出へ 国務院が21年立法計画を発表★★★

国務院弁公庁は6月11日、2021年の立法作業計画を発表した。年内に全国人民代表大会（全人代）常務委員会への提出を予定している法案は18件、制定（改正を含む）を予定している条例は28件で、計46件となる。

国務院は2021年の立法作業をめぐり、▽習近平法治思想を徹底し、深く学習、▽「十四五」期間の経済・社会発展の目標と任務に焦点を合わせ、科学的かつ合理的に立法プロジェクトを推進、▽立法メカニズムを完備し、優れた法制度により高品質の発展を推進、▽立法作業計画の実施徹底——の四つの原則を強調した。

主としては「文化産業促進法（草案）」や「独占禁止法（改正草案）」、「行政復議法（改正草案）」などの法律は審議のため全人代に提出し、成立を目指す。「事業主登記管理条例」、「企業情報公示暫定条例（改正）」「消費者權益保護法实施条例」などの行政法規は制定、改正を予定している。

（出典：中国政府網 2021年6月16日）

[http://www.gov.cn/zhengce/content/2021-06/11/content\\_5617194.htm](http://www.gov.cn/zhengce/content/2021-06/11/content_5617194.htm)

## ★★★2. CNIPAが「商標審査審理基準」改正案を公表 一般向け意見募集開始★★★

知的財産権分野の「放管服＝行政簡素化と権限委譲、緩和と管理の両立、サービスの向上」改革を推進し、イノベーション環境やビジネス環境の最適化を図るために、改正商標法、民法典など法律の施行に合わせて、国家知識産権局（CNIPA）は、商標審査の審理基準と手続きの規範化や法適用の統一化などを狙い、「商標審査審理基準」を改正した。同局は現在、「商標審査審理基準」の意見募集稿を公式サイトに掲載しており、7月12日までに一般向け意見募集を行っている。

意見提出の方法は以下の通り。

▽電子メール [tiaofasi@cnipa.gov.cn](mailto:tiaofasi@cnipa.gov.cn)

▽FAX 010-62083681

▽書簡 北京市海淀区西土城路6号 国家知識産権局・条法司・審査政策処 〒100088

（出典：国家知識産権網 2021年6月11日）

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/6/11/art\\_78\\_160031.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/6/11/art_78_160031.html)

## ★★★3. SAMR、「重点分野の信用監督管理の強化に関する実施意見」を公表★★★

国家市場監督管理総局（SAMR）がこのほど、「重点分野の信用監督管理の強化に関する実施意見」を公布した。「意見」は、食品、特殊設備等の生産企業に対する監督管理を皮切りとして、公共の安全と人々の生活、健康に直接関わる市場監督管理の重点分野の信用監督管理を推進し、重点分野における信用監督管理制度を整備する方針を明らかにした。

具体的には、各地方当局に対して、▽重点分野企業に対するリスト管理制度の導入、▽重点分野企業に係る情報の収集、開示の強化、▽事前防止及び事中監督管理の強化、▽信用喪失行為に対する事後制裁の強化、▽重点分野企業に係る違法コストの引き上げ——を求めた。「意見」の添付資料として、「市場監督管理重点分野企業類型リスト（第一版）」、「市場監督管理重点分野企業情報収集公開事項リスト」も同時に公布されている。

（出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2021年6月9日）

[http://www.samr.gov.cn/xw/mtjj/202106/t20210609\\_330448.html](http://www.samr.gov.cn/xw/mtjj/202106/t20210609_330448.html)

## ○ 中央政府の動き

## ★★★1. 国家知識産権局、初の知財行政保護技術調査官を任命★★★

国家知識産権局がこのほど、「専利、集積回路配置図設計をめぐる権利侵害紛争の行政裁決への技術調査官の参与に関する若干規定」に基づいて、専利局が推薦した候補者から初の知的財産権行政保護技術調査官 35 人を任命した。技術分野は機械、電気、通信、医学生物学、化学、オプトエレクトロニクス、材料、外観設計などを含むという。

国家知識産権局は今後、初の知財行政保護技術調査官を対象とした研修訓練を実施し、専利（特許、実用新案、意匠）や集積回路配置図設計をめぐる権利侵害事件の審理活動の需要に応じて、関連技術分野の技術調査官を行政裁決に派遣するとしている。

（出典：国家知識産権網 2021 年 6 月 16 日）

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/6/16/art\\_53\\_160074.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/6/16/art_53_160074.html)

### ★★★2. CNIPA が知財保護運用「十四五」計画の策定、実施に関する推進会開催★★★

国家知識産権局（CNIPA）がこのほど、知的財産権の保護と運用に関する第 14 次五カ年計画（十四五計画）の策定、実施を推進するための会議を開催した。中央組織部、中央宣伝部、発展改革委員会を含む 37 の関係機関の責任者が参加し、議論を交わした。CNIPA からは甘紹寧副局長が出席し、演説した。

甘副局長は、十四五計画の重要な意義を強調した後、高品質な発展を趣旨に、「系統的、協同」を基本原則として、知的財産権の保護と運用を強化し、十四五知的財産権計画の目標、任務をしっかりと把握して、計画の PR や実施徹底に取り組むよう求めた。

今年 4 月、「十四五」知的財産権保護運用計画は国家級の重点計画リストに取り込まれた。国务院により発布し、実施するという。

（出典：国家知識産権網 2021 年 6 月 16 日）

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/6/16/art\\_53\\_160081.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/6/16/art_53_160081.html)

### ★★★3. 工業・情報化部がブロックチェーンを推進、「価値の高い特許・商標などを育成」★★★

中国の工業・情報化部と中央インターネット安全情報化委員会弁公室はこのほど、国内のブロックチェーンの応用及び産業開発を加速化させるための施策、「ブロックチェーン技術の応用及び産業発展の促進の加速に関する指導意見」を公表した。2025 年を目標に中国のブロックチェーン産業を世界最先端レベルまでに育てることを目的とするという。

具体的には、政府がブロックチェーン企業と協力し、公共サービスの改善や国際基準策定への参与、知的財産保護、政府のデータ共有などの分野におけるブロックチェーンの応用の推進などに関する 22 の重点任務が盛り込まれている。

その中には、一連の価値の高い特許、商標、ソフトウェア著作権、多数の国際的な競争力を持つブロックチェーン有名企業を育成することが求められている。

（出典：国家知識産権戦略網 2021 年 6 月 10 日）

<http://www.nipso.cn/oneNews.asp?id=52604>

## ○ 地方政府の動き

### 【華北地域】

#### ★★★1. 北京市知識産権局、技術調査官制度の整備を推進★★★

北京市知識産権局の周立権副局長がこのほど中国知識産権報のインタビューを受け、同局が整備を進めている技術調査官制度について説明した。

2017 年、北京市知識産権局が「技術分析師選任管理弁法」を作成し、技術調査官制度を導入した。第 1 陣の技術調査官として 15 名の審査官を採用し、翌年にさらに 23 名の技術調査官を任命した。技術分野は機械、電子工学、オプトエレクトロニクス、医学生物学、外観デザインなどが含まれる。

2018 年から 2020 年にかけて、北京市知識産権局が選任した技術調査官は、187 件の審理に参与し、279 件の意見書を提出した。「技術調査官制度は、技術事実の速やかな確認や審理業務の品質向上を大いに促進している」と周副局長が語っている。

周副局長によると、市知識産権局は今後、技術調査官の選任と解任制度の最適化、日常活動の管理強化、人材の確保などに取り組む方針であるという。

（出典：中国保護知識産権網 2021 年 6 月 10 日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/bj/202106/1962472.html>

#### ★★★2. 北京、天津、河北が市場監督管理協力枠組み協定を締結★★★

6月10日、北京・天津・河北の市場監督管理局が北京で、市場監督管理分野の法執行協力メカニズムに関する協定の締結式を開催した。3局の責任者が法執行協力の枠組み協定と、公平競争、価格監視管理、食品安全、知的財産権の4分野における法執行の協同・連動協定に調印し、国家市場監督管理総局の甘霖副局長と北京市の盧映川副市長が出席し、演説した。

甘副局長は、地域協力メカニズムの構築、法執行の協同・連動の推進は地域のビジネス環境と競争環境のさらなる最適化に重要な意義があると指摘し、法執行協力体制の改善、新たな協力のあり方の模索、協力範囲の拡大に努めるよう呼びかけた。

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2021年6月10日)

[http://www.samr.gov.cn/xw/zj/202106/t20210610\\_330573.html](http://www.samr.gov.cn/xw/zj/202106/t20210610_330573.html)

#### 【華東地域】

##### ★★★1. 上海、「電子商取引知的財産権保護活動に関する若干意見」草案を公表★★★

上海市知識産権局と上海市版權局、上海市商務委員会は、電子商取引プラットフォーム経営者が知的財産権保護の義務を履行するよう指導し、その義務履行の規範化を図るため、「上海市電子商取引知的財産権保護活動に関する若干意見（試行）」草案を共同で作成し、公表した。

この「若干意見」は、電子商取引プラットフォームの経営者による知財保護義務の履行への指導強化に重点を置き、指導の内容として▽経営者の内部管理体制の健全化、▽知的財産権リスクの積極的な監視、防犯、▽主体としての経営者責任の徹底——などを盛り込んだほか、政府部門や業界協会、権利保護支援機関による指導、支援の機能を明確にした。

(出典：上海市知識産権局公式サイト 2021年6月15日)

<http://sipa.sh.gov.cn/tzgg/20210615/0461b054a1a1419c9f93ec369e025126.html>

##### ★★★2. 浙江省知識産権局と杭州市が知的財産権協力メカニズムを確立★★★

浙江省市場監督管理局（知識産権局）と杭州市がこのほど、知的財産権協力協議会議を開催し、浙江省の知的財産権保護と協力協議の方針について議論を交わした上、「デジタル改革で牽引し、知的財産権強市構想を共同推進するための2021～2022年活動要点」を可決した。

双方は、「デジタル改革で牽引し、知的財産権強市を共同建設する」を趣旨に、知的財産権の創造、運用、保護、管理、サービスを全面的に推進する10の改革施策を共に実施するとしている。協力メカニズムの整備について、定期的協議、年度例会、常態化連絡体制などの制度を導入し、目標体系、活動体系、政策体系、評価体系の最適化を図り、指導と管理を一層強化する方針を明確にした。

(出典：国家知識産権網 2021年6月10日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/6/10/art\\_57\\_159927.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/6/10/art_57_159927.html)

#### 【華南地域】

##### ★★★1. 広州、ブランド育成の支援を強化 権利保護活動に最高100万元の補助金★★★

広州市市場監督管理局がこのほど、「ブランド育成を強化する13の施策」を打ち出した。品質の向上、知的財産権の保護、公平な競争環境の構築などの側面から広州ブランドの発展を促進するとしている。

同「施策」によると、広州市市場監督管理局は、知的財産権強市戦略の一環として、特許や商標の権利保護活動に補助金を提供し、企業の負担軽減を図る。特許、実用新案、意匠の権利保護活動に最高100万元、商標の場合は最高20万元の補助金を支給するという。

公平な競争環境の構築について、同「施策」は、▽中国質量賞の受賞企業や中国馳名商標の保有企業を対象とした重点保護リストの作成、▽行政法執行と刑事司法との連携強化、▽「傍名牌」（有名ブランドの便乗使用）などの違法行為の厳罰——などの方針を明確にした。

(出典：中国打撃侵權工作網 2021年6月15日)

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202106/346730.html>

#### 【その他地域】

##### ★★★1. 甘肅、知的財産権強省構想を推進 「推進計画」を發布★★★

甘肅省の知的財産権戦略実施・強省建設活動指導グループ弁公室が6月9日、「知的財産権戦略の徹底と知的財産権強省建設の加速に関する推進計画」を發布した。年初に發布した「2021年全省知的財産権活動要点」に続いて、知的財産権に関する各活動の具体的な任務を明確にした。

「推進計画」は、知的財産権の創造、運用、保護、管理、サービスの5つの側面から、知的財産権活動の重点任務と、26の指導グループ加盟機関の職責を定めた。▽改革、革新の深化と、知的財産権の高品質な発展促進、▽知的財産権保護の全面的な強化と、長期的な保護体制の整備推進、▽数量と品質の両立への重視と、知的財産権の創造・運用水準の向上、▽知的財産権サービス水準の改善と、知的財産権サービスシステムの整備強化、▽実施徹底と、政策的保障の強化——という5つの重点任務と81の施策が含まれている。

(出典：国家知識産権戦略網 2021年6月11日)

<http://www.nipso.cn/oneNews.asp?id=52616>

### ★★★2. 陝西と海南、知的財産権の保護と発展に関するラウンドテーブルを開催★★★

6月9日、陝西省西安市と海南省海口市の市場監督管理局が知的財産権の交流、協力に関する第2回共同会議と、「一帯一路」自由貿易枠組み下の知的財産権の保護・発展をテーマとしたラウンドテーブルを開催した。両市の市場監督管理局責任者や、企業と業界協会の関係者が出席した。

双方は昨年12月、共同会議制度を確立し、知的財産権の交流・協力に関する枠組み協定などを締結した。海南自由貿易港の中心都市である海口市と、シルクロードの起点である西安市は、「一帯一路」沿線地域の共同発展を目指し、今回のイベントを共催した。

会議で両局は、自由貿易体制における知的財産権の保護と発展について踏み込んだ検討を行った上、知的財産権保護の協力体制の導入や、特許技術の移転と産業化、企業などによる知的財産権管理の強化、資源と情報の共有などを含む8つの面で協力を進めることで合意した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021年6月11日)

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202106/346556.html>

### ○ 司法関連の動き

#### ★★★1. 重慶市第一中級人民法院、知的財産権法廷を設立★★★

6月16日、重慶知的財産権法廷が重慶市第一中級人民法院で銘板除幕式を行い、発足した。

重慶知的財産権法廷は、主に重慶市で起こる特許やノウハウ、コンピュータ・ソフトウェア、植物新品種、集積回路配置図設計、中国馳名商標認定、独占紛争などに係る第一審の民事・行政事件と、一部の知的財産権に係る民事、行政、刑事事件の控訴審を担当する。

知的財産権裁判の分野における改革、革新の深化を目指す施策の一環として設立された重慶知的財産権法廷は、「革新の方式で革新を守る」方針に基づいて、「全域管轄、三審合一、三級連動」の裁判体制を整備し、知的財産権の保護を一層強化していくこととしている。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021年6月17日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfdt/202106/347000.html>

### ○ ニセモノ、権利侵害問題

#### 【中央政府】

#### ★★★1. 第1四半期に全国の市場監督管理局が知財侵害事件6万7000件余り摘発★★★

今年第1四半期に全国の市場監督管理局は、知的財産権の法執行に関する特別行動などを実施し、重点分野、重点商品、重点市場に対する監視管理を一段と強化した。行政法執行の抑止力を積極的に果たして、権利者や消費者の合法的権益の保護、市場・経済秩序の維持、良好なビジネス環境の整備に取り組んできた。

1～3月、全国の市場監督管理局は各種の特別行動において、知的財産権侵害、模倣品に係る6万7000件余りの事件を摘発した。この中で、商標権侵害事件は6564件。権利侵害、模倣品が多発する市場を対象に実施した法執行行動は1万9000回を超えるという。

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2021年6月11日)

[http://www.samr.gov.cn/xw/zj/202106/t20210611\\_330721.html](http://www.samr.gov.cn/xw/zj/202106/t20210611_330721.html)

#### ★★★2. 1～5月、各種不正競争事件1345件を調査・処理 市場監督管理総局★★★

今年1～5月、全国の市場監督管理部門は各種不正競争事件1345件の調査・処理を行った。制裁金総額は1億2200万元に上った。国家市場監督管理総局(SAMR)が10日に開催した「不正競争防止フォーラム」でわかった。

SAMRの甘霖副局長はフォーラムで、同総局は不正競争行為に厳しく対処し、不正競争を取り締まる「強化版」の法執行を全面的に展開していると明らかにした。甘副局長によると、SAMRは、▽不正競争

争活動に対する統一的な調整と管理、▽重点分野における監督管理・法執行の強化、▽法治化のさらなる推進、▽社会共同ガバナンスの新たな局面の構築——という4つの面から取り組みを強化する方針である。

SAMRの価格監督競争局の袁喜禄局長によると、昨年、全国の市場監督管理部門は各種不正競争事件7371件の調査・処理を行い、制裁金総額は4億1600万元に上った。今年は、インターネット経済に関わる不正競争問題に焦点を当て、日増しに技術レベルが高まっている新型の不正競争に対する監督管理を強化するという。

(出典：国家市場監督総局公式サイト 2021年6月11日)

[http://www.samr.gov.cn/xw/mtjj/202106/t20210611\\_330628.html](http://www.samr.gov.cn/xw/mtjj/202106/t20210611_330628.html)

#### 【華北地域】

##### ★★★1. 天津税関、オリンピックシンボル侵害の貨物を摘発★★★

天津新港税関がこのほど、オリンピックシンボルを侵害している疑いのある1958本のベルトを差し押さえた。総額は約9000元。同税関がオリンピックシンボル侵害の輸出貨物を摘発するのは初めてである。

同税関の職員は、河北省の会社が「訓練道具」の商品名で輸出申告を行った貨物に対する検査の中で、そのウェストベルトにオリンピックシンボルと「OLYMPIA GO」の文字が縫い付けてあるため、権利侵害の疑いがあるとして権利者に連絡した。鑑定の結果、権利侵害商品であることが判明した。税関は「知的財産権税関保護条例」の規定に基づいて税関保護の措置を適用し、侵害貨物については現在、さらなる処理を進めている。

(出典：中国保護知識産権網 2021年6月11日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zf/bjbh/202106/1962516.html>

#### 【華南地域】

##### ★★★1. 広東・香港・澳門が共同エンフォースメント 広東税関が242万点摘発★★★

税関総署広東分署、広州、深セン、拱北、黄埔、江門の各税関と香港税関、澳門税関は4月19日から5月17日にかけて、今年初の知的財産権保護共同エンフォースメントを実施した。広東の各税関は合わせて242万1000点の知財侵害貨物を摘発した。

今回の共同エンフォースメントは全国税関で展開されている知的財産権保護の特別行動「龍騰行動2021」の一環である。摘発した貨物はコンデンサー、携帯電話アクセサリ、フラッシュメモリーカード、スポーツシューズ、バッグなどを含む。

広東税関責任者は、輸出入貨物に係る違反行為の取り締まりに引き続き注力し、良好な国際貿易環境の構築に努めていくと表明するとともに、企業に対し、知的財産権を尊重し、権利侵害貨物の輸出入をしないよう呼びかけた。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021年6月15日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfdt/202106/346777.html>

#### ○ 中国企業のイノベーションと知財動向

##### ★★★1. レーザーディスプレイ分野における特許出願、中国が世界最多★★★

海信（ハイセンス）レーザーディスプレイ有限公司社長の王偉氏は3日、レーザーテレビの新製品として、画面が曲げられる、隠せられる「Self-Rising Screen Laser TV」を今年中に発売すると発表した。

ハイセンスの「Self-Rising Screen Laser TV」は、映像表示に応じてスクリーンが自動的に立ち上がり、普段は本体に収納されるという一体化した外観デザインを採用している。ピーク光学性能を維持できると同時に、良好なカーブを実現し、明るさの規格要求も達成しているという。

ハイセンス社は、レーザーディスプレイ国際規格ワーキンググループの召集者として、近年、レーザーTVの開発促進に取り組んでおり、今年4月の時点で、同社はレーザーディスプレイの分野において、国内外で1366件の特許を出願し、55件の海外特許を含む531件の特許が承認された。

2020年8月、中国視像産業協会レーザーテレビ産業分会が発表した「中国レーザーテレビ産業白書」によると、ここ20年、中国大陸部から出願したレーザーディスプレイ分野の特許はすでに世界の50%以上を占め、世界最多となった。

(出典：中国保護知識産権網 2021年6月11日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zi/202106/1962508.html>

★★★2. 「科创板」上場企業 282 社の平均特許保有件数は 92 件★★★

智慧芽（パットスナップ）が運営しているグローバル特許データベース PatSnap のデータによると、上海証券取引所の新興ハイテク企業向け市場「科创板」の上場企業 282 社による特許（特許、実用新案、意匠）出願の総件数は 10 万 8000 件、有効特許は 7 万件、特許登録件数は 2 万 6000 件であることがわかった。1 社あたりの平均値では特許が 383 件、有効特許が 248 件、特許が 92 件となっている。

282 社の特許出願件数の中央値は 139 件、有効特許は 91 件、特許登録件数は 24 件で、平均値と比べてみれば、イノベーション能力の不均衡さがうかがえる。

特許登録件数が最も多い 3 つの業界は、TMT、専用設備製造業、ソフトウェア・情報技術サービス業で、それぞれ 1 万 5600 件、3700 件、1800 件の特許を保有している。

（出典：中国知識産権资讯网 2021 年 6 月 11 日）

[http://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=129608](http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=129608)

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG（Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ）は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

[https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!?p=tTW\\_GIj5ntM53\\_3CF1ZAZAZ](https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ)

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved